

目 次

令和4年5月11日（水曜日）

議事日程（第1号）

開議（午前9時30分）

招集告示	1
議会運営委員会委員長報告	2
開会、開議	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
閉会中の継続調査結果報告	5
（総務建設常任委員会）	6
（教育民生常任委員会）	8
（議会活性化特別委員会）	9
委員長報告に対する質疑	10
（総務建設常任委員会）	10
（教育民生常任委員会）	10
（議会活性化特別委員会）	10
議案の上程、提案理由の説明	10
（議案第1号～同意第1号）	
提案理由に対する質疑	14
（議案第1号～同意第1号）	
討論、採決（議案第1号～同意第1号）	14
議員の派遣	17
閉会中の継続調査申出	18
閉会（午前10時16分）	18

令和4年5月土庄町議会臨時会会議録

土庄町告示第 67 号

令和4年5月土庄町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和4年5月6日

土庄町長 岡野能之

- 1、期 日 令和4年5月11日（水）
- 2、場 所 土庄町役場 議場
- 3、付議事件
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて
(土庄町税条例等の一部を改正する条例)
 - (2) 専決処分の承認を求めることについて
(土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
 - (3) 専決処分の承認を求めることについて
(土庄町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)
 - (4) 令和4年度土庄町一般会計補正予算（第1号）
 - (5) 土庄町官製談合再発防止対策検討委員会設置条例
 - (6) 土庄町子どもに対する医療費助成条例の一部を改正する条例
 - (7) 工事請負契約の締結について
 - (8) 土庄町副町長の選任について

令和4年5月11日（水曜日） 午前9時30分 各議員着席

○議長（高橋正博君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症防止のため、議場内でのマスクの着用、咳エチケットにご協力をお願いします。なお、発言の際にはマスク着用のまま、ゆっくりと明瞭に発言していただきますようお願いいたします。

また、傍聴席の皆さまに申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにさせていただきますようお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、町長から本臨時会招集のご挨拶がございます。

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

おはようございます。

本日、令和4年5月土庄町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の提案の議案につきましては、専決処分の承認についてが3件、補正予算関係が1件、条例関係が2件、契約関係が1件、人事案件が1件の合計8件でございます。よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

議会運営委員会委員長報告

○議長（高橋正博君）

去る5月9日および本日、議会運営委員会を開催いたしまして、本臨時会の運営等について、ご審議をお願いいたしました。

その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

議会運営委員長 濱野良一君。

○議会運営委員長（濱野良一君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は、去る5月9日9時30分、および本日5月11日9時より委員会室におきまして、5月臨時会の会期、日程等を審議いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期でございますが、本日1日を予定いたしております。

続いて、会議の進め方でございますが、本日は冒頭に、閉会中における継続調査結果について、総務建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会活性化特別委員長より報告していただき、その後、報告に対する質疑を行います。

次に、執行部より、議案第1号から同意第1号について一括して提案理由の説明を受け、質疑を行います。質疑が終わりますと、議案第1号から議案第7号までの討論、採決をお願いいたします。

続いて、同意第1号については、討論を省略し採決をお願いいたします。

最後に、議員の派遣についてと、閉会中の継続調査申し出についての採決をし、本臨時会を終了する予定としておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（高橋正博君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本臨時会は、本日の1日を予定しております。運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和4年5月11日（水曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（小 川 務君）	2 番（井藤茂信君）	3 番（大野一行君）
4 番（鈴木美香君）	6 番（三木俊明君）	7 番（濱野良一君）
8 番（福本耕太君）	9 番（川本貴也君）	10 番（井上正清君）
11 番（木場隆司君）	12 番（高橋正博君）	

2、 欠席議員 5 番（福本達雄君）

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（岡野能之）	教 育 長（港 育広）
参事兼企画財政課長（鳥井基史）	総 務 課 長（笹山恵子）
税 務 課 長（渡辺志保）	健康福祉課長（石床勝則）
住民環境課長（堀 康晴）	建 設 課 長（濱口浩司）
農林水産課長（塩見康夫）	商工観光課長（蓮池幹生）
出 納 室 課 長（須浪美香）	教育総務課長（佐伯浩二）
生涯学習課長（宮原正行）	企画財政課課長補佐（中村友幸）
総務課課長補佐（山本詳司）	

議会事務局職員

議会事務局長（三枝恵吾）	書記（三浦博樹）
--------------	----------

議事日程 第1号

別紙のとおり

令和4年5月土庄町議会臨時会議事日程（第1号）

令和4年5月11日（水曜日） 午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査結果報告（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会、議会活性化特別委員会）
- 第 4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
（土庄町税条例等の一部を改正する条例）
- 第 5 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて
（土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第 6 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて
（土庄町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する
条例）
- 第 7 議案第4号 令和4年度土庄町一般会計補正予算（第1号）
- 第 8 議案第5号 土庄町官製談合再発防止対策検討委員会設置条例
- 第 9 議案第6号 土庄町子どもに対する医療費助成条例の一部を改正する
条例
- 第10 議案第7号 工事請負契約の締結について
- 第11 同意第1号 土庄町副町長の選任について
- 第12 議員の派遣について
- 第13 閉会中の継続調査申出について

開会、開議

○議長（高橋正博君）

福本達雄議員から欠席届を受理しております。

ただ今の出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和4年5月土庄町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（高橋正博君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において11番 木場隆司君、1番 小川務君を指名いたします。

会期の決定

○議長（高橋正博君）

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋正博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決しました。

閉会中の継続調査結果報告

○議長（高橋正博君）

日程第3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長 三木俊明君。

○総務建設常任委員長（三木俊明君）

おはようございます。

閉会中の令和4年3月22日ならびに4月26日に総務建設常任委員会を開催いたしましたので、その内容についてご報告いたします。

3月22日の委員会では、建設課から沖之島離島架橋事業について説明がございました。

令和4年2月22日の両者合意による契約解除後、前払い金の返還ならびに利息および違約金の振り込みがあったとのこと。また、再入札のスケジュールが示され、再入札にあたっては、情報漏洩防止のため、最低制限価格の決定時期の変更、決定方法を見直すとの説明がございました。

4月26日の委員会では、まず、総務課より官製談合事件を受けて、再発防止に向けた取り組みについて説明がありました。

入札における公平性・透明性を確保し、情報漏洩による不正を防ぐため、4つの点を見直すこととした。

1点目は、予定価格の公表について、建設工事、業務委託、ともに事前公表することとした。

2点目は、最低制限価格について、応札後にランダム係数を機械的に選定し、最低制限価格を決定することとした。

3点目は、最低制限価格の公表について、事前公表することとした。

4点目は、入札事務の担当課について、指名業者の選定を含めて入札執行業務を総務課で行うこととした、とのこと。です。

また、今回の事件では、職員の関与はなかったが、今後、職員が同様の事件を起こさないよう、官製談合防止法や独占禁止法に関する研修と、コンプライアンス研修を実施する予定にしている。

また、再発防止に向けた対策について協議するため、有識者等で構成する検討委員会の設置を考えている、との説明がありました。

委員から、入札業務を建設課から総務課へ移したことについて質問があり、直接工事に関わる課と入札に関わる課に分けるかたちに変更し、総務課が入札業務を執行するとの回答がありました。

また、再発防止検討委員会の委員構成について質問があり、すべて外部委員とし、大学の教授、弁護士、公認会計士および工事に精通している方など4名程度で検討していると回答がありました。

また、職員の研修時期について質問があり、遅くとも6月までには実施するとの回答がありました。

次に、建設課から、沖之島離島架橋事業について説明がありました。

町道沖之島線道路整備工事(第1工区)について、予定価格は税込み6億2535万円であり、事前公表しており、最低制限価格は税込み5億7532万2千円であり、事後公表としている。入札の結果、株式会社大本組 四国支店が税抜き5億2511万2千円で落札者候補者となり、審査の結果、落札者と決定した。

今後、仮契約を締結し、契約の締結議案を提案するとの報告がございました。

委員から、工事の遅れによる工事費の増加分は国の補助で対応してもらえるのかとの質問があり、年度ごとの事業費に対して、同じ割合で国の補助があると思われるとの回答がありました。

また、全体の事業費が増えれば、町の財政的な影響についての質問があり、事業費が増えた分、町の負担は増え、影響はあり得るとの回答がありました。

次に、商工観光課より3点説明がありました。

まず、瀬戸内国際芸術祭2022に関する豊島での救急搬送についてです。

瀬戸芸実行委員会のコロナ対策として、1点目は来島者の検温および体調の確認、2点目は有症状者の発生時の対応として、①救護スペースの確保、②オンライン等で医療従事者との相談、③チャーター船等により密にならない状態で本土側へ移動する、という体制を取っているとのこと。

また、町の独自対策として3点。

1点目は、高松市消防局のOB、2名を雇用し、休島日以外は、交代勤務により豊島交流センターに常時、救急救命士を配置する。

2点目は、傷の応急処置や熱中症などの現地対応のため、看護師1名を常駐させる。

3点目は、トヨタカローラ香川から無償で貸与されたミニバン1台を医療搬送用車両に活用するとのこと。

次に、救急搬送の手順について、説明がありました。119番通報が消防本部に入ると、まず、町が雇用した救急救命士に出動要請を行い、消防または救急救命士の判断により、搬送等の支援が必要である場合は、消防団や自治会の支援を要請する。その後、救急救命士の指揮のもと、島外搬送等の対応を行うとのこと。

委員から、他の島での救急搬送事案に関する情報共有を図って、今後の対応に活用してほしいとの意見がありました。

次に、瀬戸内国際芸術祭2022の作品展開について説明がありました。

豊島では、合計12個の作品と2つのイベントが展開される。小豆島側の土庄町では、10個の作品と1つのイベントが展開されるとのこと。

次に、持続可能な観光への取り組みについて説明がありました。

観光庁の「持続可能な観光地経営モデル形成事業」に申請することにより、

地域が一体となって持続可能な観光を推進するための支援を受けることができる。

また、並行して、SDGs（エスディーゼーズ）の取り組みに係る国際認証の取得を目指し、選ばれる観光地としてPRしていきたいとのこと。

委員から、小豆島町との連携についての質問があり、小豆島町と情報共有をし、一体となって取り組むように考えているとの回答がございました。

以上で総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（高橋正博君）

三木議員、すいません、ちょっとこちらにお願いします。

総務建設常任委員長 三木俊明君。

○総務建設常任委員長（三木俊明君）

失礼いたします。先ほどの説明の中で、最低制限価格の公表について「事前公表することとした」と言いましたが、「事後公表することにした」という説明でございました。大変申し訳ございませんでした。

○議長（高橋正博君）

教育民生常任委員長 木場隆司君。

○教育民生常任委員長（木場隆司君）

おはようございます。

閉会中の令和4年4月26日に教育民生常任委員会を開催しましたので、その内容を報告いたします。

はじめに、健康福祉課から、子ども医療費の支給事業について説明がありました。

子どもに対する医療費助成について、現在、出生から中学校卒業までの入院および通院に係る医療費の一部負担金等を助成しているが、今回新たに18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方まで助成対象を拡充する。開始時期については、小豆島町と協議の上、8月1日から実施する予定であるとの報告がありました。

委員から申請の手続きが全員必要なのかとの質問があり、まずは、8月実施に向けて新たに対象となる15歳から18歳までの方に申請してもらい、保険情報の確認が必要との回答がありました。

続いて、生涯学習課から、地域文化財総合活用推進事業について説明がありました。

文化庁の補助事業 地域の伝統行事等伝承事業に対して、国指定文化財等以外の事業で自治会13団体と国指定文化財等の事業で肥土山農村歌舞伎保存会から要望があり、文化庁から採択通知があった。一部減額された採択結果を受け

て、各申請団体に説明会を開催し、採択された予算内で事業を行うよう調整している。

また、各申請団体は補助金が支払われるまでの間、経費を一旦立て替える必要があり、申請団体によっては負担が大きいので、町で立替金の手当てを検討している。町が自治会の代表者と行政で構成する実行委員会へ貸付し、実行委員会が立て替えた後、補助金が交付されれば返還する流れとなるとの報告があった。

委員から修理の確認や領収書の扱いについての質問に、実行委員会が行う。また、貸付金は無利子なのかとの質問に無利子であるとの回答がありました。

以上で、閉会中に開催されました教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（高橋正博君）

議会活性化特別委員長 三木俊明君。

○議会活性化特別委員長（三木俊明君）

おはようございます。

閉会中の令和4年4月15日に議会活性化特別委員会を開催いたしましたので、その内容についてご報告いたします。

今回は、議会の録画配信に向けた今後の流れについて協議いたしました。

事務局から6月議会から録画配信を開始できるよう準備しており、1点目に、要綱を制定し、要綱に基づき配信すること。

2点目に傍聴者が映像に映り込むことへの対応が必要であること。

3点目に録画配信について、議員の承諾が必要であるとの説明がありました。

また、ユーチューブ上で議会映像がどのように映るか、傍聴者がどの程度映り込むかなど実際の映像をもとに確認をいたしました。

議会映像の著作権は土庄町に帰属し、他の者が転用する場合には、著作権法に認められる範囲内での使用は可能とのことでした。

また、要綱だけでなく条例制定も必要ではないかとの意見があったので、必ずしも必要といえないが、本委員会の協議事項である議会基本条例に盛り込むことを検討することとしました。

委員から、議長の映像権の編集権限に関する要綱の規定についての疑義があり、必要であれば議会活性化委員会等で協議することといたしました。

今回の協議で生じた疑義や確認が必要な事項については、後日、資料等により各委員に確認の上、了承を得るかたちとなりました。

当委員会といたしましては、6月議会から録画配信を開始することに異議はないとの結論に至りましたので、今後、全員協議会を経て、最終的に議会運営委員会で正式決定していただくこととなりました。

以上で議会活性化特別委員会の報告を終わります。

○議長（高橋正博君）

これをもって、各委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（高橋正博君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（高橋正博君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（高橋正博君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（高橋正博君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（高橋正博君）

議会活性化特別委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（高橋正博君）

ないようでございますので、議会活性化特別委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

議案の上程、提案理由の説明（議案第1号～同意第1号）

○議長（高橋正博君）

日程第 4、議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（土庄町税条例等の一部を改正する条例）の件から、日程第 11、同意第 1 号 土庄町副町長の選任についてまでを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

それでは、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元に配付しております議案書をご用意ください。

議案書の 1 ページをお開きください

議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、「土庄町税条例等の一部を改正する条例」について令和 4 年 3 月 31 日、専決処分したので同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

改正内容につきましては、2 ページから 33 ページになります。

提案理由といたしましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例等の一部を改正しようとするものでございます。

続きまして、議案書の 34 ページをお開きください。

議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、「土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について令和 4 年 3 月 31 日、専決処分したので同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

改正内容につきましては、35 ページから 51 ページになります。

提案理由といたしましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

続きまして、議案書の 52 ページをお開きください。

議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについてでございます。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、「土庄町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」について令和 4 年 3 月 4 日、専決処分したので同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

改正内容につきましては、53 ページになります。

提案理由といたしましては、香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部の改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（高橋正博君）

企画財政課長 鳥井基史君。

○企画財政課長（鳥井基史君）

続きまして、補正議案につきまして説明をさせていただきます。

議案書の 55 ページをお開きください。

議案第 4 号 令和 4 年度土庄町一般会計補正予算（第 1 号）でございます。

第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては歳出の際に説明します。

歳出としまして、64 ページ、65 ページをお願いします。

上段、2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費の総務事務費 56 万 5 千円は、沖之島離島架橋事業に係る官製談合事件を受け、入札制度の見直しやコンプライアンス遵守について検討委員会を設置するための経費でございます。

委員に大学教授、弁護士、公認会計士などを想定しておりまして、特別職としての委員報酬および旅費としての費用弁償でございます。また、入札制度の見直しも視野に考えていることから、香川県職員も委員に入っただけのよう協議中でございます。

下段にまいります。

3 款 民生費、2 項 児童福祉費、1 目 児童福祉総務費の子ども医療費支給事業 51 万 6 千円は、現在、少子化対策および子育て支援のため、未就学児に係る医療費は乳幼児医療費支給事業により、小学生から中学生までは、子ども医療費支給事業により医療費の無償化を行っております。さらなる効果促進を図ることを目的に、対象者を高校生までに拡大するため必要となる事務経費でございます。

なお、必要な医療費の公費負担分につきましては、現行予算にて対応しつつ不足が見込まれる段階で補正対応をいたします。

以上が補正予算の概要でございます。

55 ページにお戻りください。

今回の補正額は 108 万 1 千円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと、92 億 2908 万 1 千円となります。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

続きまして議案書の 66 ページから 67 ページをお開きください。

議案第 5 号 土庄町官製談合再発防止対策検討委員会設置条例の制定について

でございます。

前町長が官製談合防止法違反等の罪で起訴された事件に関し、その発生に至った過程の抽出および再発を防止するための対策について検討を行うことを目的とした、土庄町官製談合再発防止対策検討委員会を設置するために本条例を定めようとするものです。

続きまして、議案書の 68 ページをお開きください。

議案第 6 号 土庄町子どもに対する医療費助成条例の一部を改正する条例でございます。

土庄町子育て支援策の一環として、子ども医療費支給事業の助成対象年齢を拡充するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

続きまして、議案書の 70 ページをお開きください。

審議資料は 71、72 ページになります。

議案第 7 号 工事請負契約の締結についてでございます。

社会資本整備総合交付金 町道沖之島線道路整備工事（橋梁下部工）（第 1 工区）について、入札後審査型一般競争入札の結果、契約金額 5 億 7762 万 3200 円で、株式会社大本組 四国支店支店長 山田健次と工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（高橋正博君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

お手元にお配りした議案をご覧ください。

同意第 1 号 土庄町副町長の選任についてです。

土庄町副町長に次の者を選任したいので、地方自治法第 162 条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

提案理由については、令和 4 年 6 月 1 日より山本浩司氏を土庄町副町長に選任いたしたく議会の同意を求めるもので、本人の略歴等については記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋正博君）

これもちまして、提案理由の説明を終わります。

提案理由に対する質疑（議案第1号～同意第1号）

○議長（高橋正博君）

ただ今、説明のありました議案第1号から同意第1号までの各議案について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（高橋正博君）

ないようでございますので、議案第1号から同意第1号までの質疑は、これをもって終了いたします。

討論、採決（議案第1号～同意第1号）

○議長（高橋正博君）

これより、討論、採決を行います。

日程第4、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（土庄町税条例等の一部を改正する条例）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（高橋正博君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第1号を、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋正博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（高橋正博君）

日程第5、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（高橋正博君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第 2 号を、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋正博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（高橋正博君）

日程第 6、議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（土庄町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（高橋正博君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りします。

議案第 3 号を、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋正博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（高橋正博君）

日程第 7、議案第 4 号 令和 4 年度土庄町一般会計補正予算（第 1 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（高橋正博君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第 4 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋正博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（高橋正博君）

日程第 8、議案第 5 号 土庄町官製談合再発防止対策検討委員会設置条例についての討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（高橋正博君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りします。

議案第 5 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋正博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（高橋正博君）

日程第 9、議案第 6 号 土庄町子どもに対する医療費助成条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（高橋正博君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決します。お諮りいたします。

議案第 6 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋正博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（高橋正博君）

日程第 10、議案第 7 号 工事請負契約の締結について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（高橋正博君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。

議案第 7 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋正博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（高橋正博君）

日程第 11、同意第 1 号 土庄町副町長の選任については討論を省略いたしたい
と思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋正博君）

ご異議なしと認めます。

よって、討論は省略いたします。

○議長（高橋正博君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。

同意第 1 号 土庄町副町長の選任について原案のとおり、同意することにご異
議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋正博君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、同意することに決しました。

議員の派遣

○議長（高橋正博君）

日程第 12、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣についての申出書が提出されております。詳細については印刷配
布のとおりであります。

議員の派遣については、土庄町議会会議規則第 126 条の規定により、議会の
議決を経ることになっております。

お諮りいたします。お手元に配布いたしておりますとおり、議員を派遣する
ことについて、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋正博君）

ご異議なしと認めます。

よって、申出書のとおり議員を派遣することに決しました。

閉会中の継続調査申出

○議長（高橋正博君）

日程第 13、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

土庄町議会会議規則第 74 条の規定により、各委員会の委員長からお手元に配布しております申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋正博君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、継続調査に付することに決しました。

閉会

○議長（高橋正博君）

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて、令和 4 年 5 月土庄町議会臨時会を閉会いたします。

誠に、お疲れさまでした。

閉 会 午前 10 時 16 分